

第1節 人権を尊重し、人との出会いを大切にすまち

1 平和・人権

～平和を希求し、人権や国籍、性、出身、障害、年齢などによる差別のないまち

<A 基本計画の目標>

《平和》

平和都市宣言及び鎌倉市民憲章の精神を生かし、平和を基調にした世界に誇れる鎌倉をめざします。

《人権》

一人ひとりの基本的人権を尊重し、人種・国籍・性・出身・障害・年齢・デジタルデバインド（情報格差）などによる差別を受けることなく、たれもが市民として尊重される社会をめざします。

学校・家庭・地域が緊密な連携を図りながら、人権教育の推進をめざします。

<B 目標指標：市民意識調査による市民の満足度>

目標指標	目標指標の定義	当初値	H19	H20	H21	H22	トレンド
市民満足度	サブタイトルにあるまちの実現状況について、市民が実感している割合	60.8 %	62.7 %	65.2 %	67.4 %	66.7 %	↘

<C 目標達成に向けた22年度の実績と自己評価>

自己評価

【生涯学習推進担当】

<p>※この分野の目標達成のために取り組んできた事業の実績(前年度事業及び実施計画事業を中心にコメント)</p> <p>平和都市宣言(昭和33年8月)及び市民憲章(昭和48年11月)の精神に基づき、市民の平和意識の醸成を図ることを目的として、公募による市民で構成された実行委員会との協働により、小中学生への平和の出前講話をはじめとする平和推進事業を実施しました。</p> <p>その他に市民団体との共催による平和推進事業では、留学生による母国語の平和都市宣言の朗読など、若い世代の参加が得られるとともに、鎌倉市の平和都市宣言を周知する機会を持つことができました。</p>	◎
---	---

【市民経済部】

<p>※この分野の目標達成のために取り組んできた事業の実績(前年度事業及び実施計画事業を中心にコメント)</p> <p>市広報・ホームページ・パンフレットの配布などによる人権意識の啓発や人権相談の周知を図るとともに、教育委員会の協力のもと、中学生を対象に人権作文コンテストを実施するなど、子どもを対象とした人権尊重の意識づくりの施策にも努めました。</p>	◎
<p>※この分野の目標達成のために取り組んできた事業の実績(前年度事業及び実施計画事業を中心にコメント)</p> <p>児童、女性、高齢者等の人権問題への対応や情報の共有などについて、庁内関係部局及び関係機関等と連携を図りながら取り組みました。</p>	◎
<p>※この分野の目標達成のために取り組んできた事業の実績(前年度事業及び実施計画事業を中心にコメント)</p> <p>「かまくら人権施策推進指針」に掲げた各目標に向けて、人権に関する施策の進捗状況を調査するとともに、かまくら人権施策推進委員や市民・各種団体等の意見を受けながら、必要に応じて担当課へフィードバックするなど人権施策の推進に努めました。</p>	◎

前年度当初目標に対し、◎=80%以上○=50%以上△=30%以上×=30%未満

<D 前回の市民評価委員会などからの指摘への対応状況>

市民評価委員会などからの指摘

指摘等に対する改善策・対応など

【生涯学習推進担当】

・平和や人権を望まない人はいないにも関わらず、この分野が位置づけられている理由、社会的背景を再考し、啓発以外に可能な施策の展開を考える時期に来ているのではないかと。
・講座や出前講話など啓発中心であるが、実際の具体的な平和教育をどのように鎌倉市は捉え、例えば教育の中に具体的にどのようなアイデアを投入するのかなど、部分的な啓発にとどまらない、多くの市民への教育・啓発の施策が必要。



折しも、本年3月11日に未曾有の大震災を経験しました。これを平和や国際協力について再考する機会ととらえ、啓発にとどまらず、具体的な活動についても、今後検討することを平和推進実行委員会に提案し、協働で進めていきます。
また、今後、教育現場と調整を図りつつ、実行委員会との協働により、市民の平和意識の醸成を図るため、啓発以外の具体的な事業を検討してまいります。

【市民経済部】

・人権施策擁護委員会により、様々な視点から活発な意見交換を行い、外部意見を聴取しているものの、外部からの意見がその後の事業実施に反映されていないようである。実施事業はもとより、実施されていない事業についても説明不足であり、その原因、検討結果、実施状況等をHP等に明記すべきではないかと。



人権施策推進委員会での意見を受け、女性相談の体制を改善するなど、事業への反映に努めました。改善されたことについて男女共同参画情報誌等で広報し、周知にも努めています。人権擁護委員や人権団体など、他からの意見についても事業へ反映できるよう関係課等と調整を図っています。

<E 22年度未達成事業の課題・問題点など>

【生涯学習推進担当】

さまざまな機会を捉え平和都市宣言を周知し、その精神を広めるため、若い世代の参加が必要です。
幅広い年代が参加できるような事業に取り組めます。
※未達成の理由<支障となった理由>
若い世代のうち、中高生の参加者数は増加したが、20・30代が積極的に参加したくなる事業が少なかった。
啓発以外の具体的な事業を実施することができなかった。

【市民経済部】

人権尊重への意識を高めるため、人権に関する講座については、さらに集客を高める必要があると考えます。講座の開催日程や周知の方法等を再考します。
※未達成の理由<支障となった理由>

<F 今後の展開(取組方針)>

【生涯学習推進担当】

平和都市宣言の精神を広め、後世へ伝えるため幅広い年代層が参加できる事業の企画立案に努め、また、啓発的な事業のほかに、具体的な施策の実施に向けた検討について、実行委員会などとの協働により取り組んでいきます。

【市民経済部】

身近な相談相手のいない人が増加している中で、人権相談の体制や周知の方法を改善し、人権問題に悩む人の相談へつながるようにします。
より多くの人々が人権について考える機会を得られるようにするため、人権啓発の講座や人権作文等への参加者を増やそう周知に努めます。

<G 実績指標：事業ごとの進捗を示す代表的な指標>

目標指標	目標指標の定義	当初値	H19	H20	H21	H22	H22年度 目標値	H27年度 目標値
平和推進事業への参加者数(+)	平和推進実行委員会が主催する年間の平和推進事業への参加者数	4,295 人	4,973 人	4,706 人	4,879 人	5,302 人	4400 人	4600 人
平和都市宣言の認知度(+)	昭和33年に行われた「平和都市宣言」を知っている市民の割合	61.7 %	61.3 %	62.8 %	62.6 %	62 %	63 %	64 %
人権侵害出現率(-)	ここ1年間に身近なところで人権侵害の現場を見聞きたり、あるいは直接受けたことがある市民の割合	10.1 %	13.5 %	10.6 %	11.2 %	11.2 %	9 %	8 %

<H 事業コスト総額>

分野別事業費		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
施策コスト	決算値 (A)	5,990千円	4,158千円	3,827千円					
	(国・県)	350千円	350千円	350千円					
	(負担金等)	0千円	0千円	0千円					
	(一般財源)	5,640千円	3,808千円	3,477千円					
	人員配置数	3.4人	3.2人	3.2人					
	人件費 (B)	31,979千円	29,289千円	27,769千円					
	総事業費(A+B)	37,969千円	33,447千円	31,596千円					
	対前年比		88.1%	94.5%					

鎌倉市民評価委員会の評価

～評価委員は、この分野の取組について次のように評価しています。



評価できるところ

- ・平和・人権に関しての具体的な施策が、これまで啓発にとどまっており、平和に対する鎌倉らしい背景を掘り起こすこと等を通じた特色ある具体的な施策の展開が望まれてきた。3.11東日本大震災以降、平和・人権を新たな視点で考える必要性が高まっている。
- ・若年層への平和・人権意識の浸透が必要という問題意識は評価できる。
- ・「平和・人権」事業が、3.11災害を契機に、災害についても取り組む動きがみられる点を評価する。今後の活動を注視したい。
- ・人権施策推進委員会での意見を受け、女性相談の体制を改善するなど、事業への反映に努めている姿勢は評価されるべきもの。



課題・提言

- ・啓発以外の具体的な取り組みイメージが提示されていない。実行委員会に委ねる前に、担当課としての方向性を示すべきではないか。
- ・若年層の意識は市民意識調査では把握しきれないことから、教育機関を通じて把握するなどの検討も必要ではないか。
- ・平和・人権に関しての具体的な施策が、啓発にあいかわらずとどまっており、平和に対する鎌倉らしい背景を掘り起こすこと等を通じた、特色ある具体的な施策の展開が望まれる。(啓発以外の具体的な事業を検討していくと記述があるが、内容が不明。)
- ・人権意識啓発や人権相談などは、小規模の実施事業でも継続して行い、拡大につなげたい。
- ・豊かで平和な生活を享受してきた背景に、電力をふんだんに使用してきた国民のエネルギー政策への慢心、無関心もあげられるだろう。3.11東日本大震災をきっかけに、人々が安全で平和に暮らしていくための筋道を再考すべき時期にきており、平和・人権分野でも取り組みが望まれる。